

令和2年2月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和2年2月12日(水) 午後1時00分～午後3時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
委員 井上 美鈴

職 員

教育部長	岩埜 伸二
教育部次長兼教育総務課長	秋元 淳
教育部参事兼学校教育課長	今井 克彦
教育部参事兼文化課長	稲木 章宏
教育部参事兼図書館長	渡邊 雅夫
教育部参事兼中央公民館長	石井 一彦
学校給食課長	重城 秋子
生涯学習課長	野口 琢郎
まなび支援センター所長	岡崎 由子
学校給食センター所長	栗原 一郎
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
資産管理課長	佐藤 慎吾
図書館副館長	大宮 安雄
まなび支援センター主査 (会議事務局)	三木 乾哉
教育総務課主幹	長谷川光敏
教育総務課主任主事	萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案 なし
6. 報告事項

報告第1号 専決事項の報告について

木更津市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、令和2年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また前回、1月臨時会議の会議録につきましても、豊田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入りますが、今月の議案はありません。

続きまして、報告事項に移ります。報告第1号、専決事項の報告「木更津市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

報告第1号 専決事項の報告「木更津市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。この報告は令和元年12月9日より、庁内の制度変更に伴い紙で行っていた事務決裁の一部を電子決裁にて対応することとなったことから、現在の制度に即した形へ関係規程の一部を改正することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第9条第1項第3号の規定により、3ページのとおり令和元年12月9日付けで教育長が専決いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明いたします。5ページの新旧対照表をご覧ください。決裁について、文書決裁だけではなく電子決裁を行うようになったことから、第8条第2項の文書の後に電磁的記録という文言を新たに入れることにより、紙文書だけでなく電子文書についても対応できるようにするものでございます。なお、この規程の施行日は令和元年12月9日でございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

○高澤教育長

ご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和2年度教育委員会に係る重点目標・施策（素案）について
説明：秋元教育部次長
- ・木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画（素案）について
説明：今井教育部参事兼学校教育課長
- ・令和3年木更津市成人式実施方針（案）について
説明：野口生涯学習課長
- ・GIGAスクール構想について
説明：岡崎まなび支援センター所長
- ・木更津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
説明：秋元教育部次長
- ・木更津市史編さん事業公開講座のご案内
説明：稲木教育部参事兼文化課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○井上委員

前回、LGBTQの話をさせていただきまして、すでに2018年の会議でも話題になっていたとのことでしたが、制服については何かあれば相談させてもらうというスタンスだったと認識しております。しかしながら、その状態ですとやはり相談をするという最初のハードルが高いと感じることもございます。ですので、本当の理想としては特に公にすることもなく、そういった傾向を持っていない生徒でも自由に制服を選べるような制度が望ましいと思います。制服自体を変えるということもなかなか難しいことだとは思いますが、もしそういった話があれば、生徒や保護者にアンケートを行う等のやり方があっても良いのではと思いました。一方で、この会議に出席していて色々な事業や施策、それに伴う予算等を伺っていると、市または教育委員会だけでそういった取り組みを行うことは現状の事業もある中、非常に難しいのではないかと同時に感じております。ですので、こういったところで大学の研究室等と協力できると新たな取り組みが行えるのではないかと感じました。また、そういった協力体制が過去あったのであれば教えていただければと思います。

○秋元教育部次長

企画部企画課にて所管をしている、男女共同参画推進委員会というものがございますが、そちらでは過去、清和大学の先生等にも委員として参加いただきまして、助言等を頂いているところでございます。

○井上委員

ありがとうございます。そういった取り組みをされているのであれば、そこから一歩進んで、合同研究等でより密接に協力できればと思います。

また、若干話が変わりまして学校給食における牛乳の件ですが、残渣が非常に多いというお話を伺いまして私なりに論文等を調べてみました。その中で、やはり残渣が多いという理由で牛乳を一律廃止にし、そうなるに牛乳で補っていた栄養をどこで取るかが新たな問題となるわけではありますが、何とかやりくりをしている学校のケース等もありました。また牛乳を与えるタイミングを給食時ではなく、外遊びから帰ってきた時にする等、色々な取り組みがございました。やはりそういった取り組みを始めるにも調査・研究が必要だと思いますが、そういう内容についても、大学等の研究室とうまく連携していけるとより良い方向性等を検討できるのかなと感じております。

○岩埜教育部長

若干個人的な意見が混ざりますが、先ほどのLGBTQの件については、特に義務教育を受けている児童生徒の年齢だとそういった境目がまだはっきりしていない、揺れ動いている年齢であり、それが高校・大学生・社会人となるにつれ自分の中でも何となく定義づけられるような印象を持っております。そういった観点から申し上げますと、LGBTQへの配慮も当然必要であるとは考えますが、義務教育の時点で、なかなか本人も理解しきれていない段階での対応の難しさというのがあると感じております。

○渡部委員

話が少しそれますが、小学生は私服ですが、中学生から制服となりますよね。それは明確な理由等があるのでしょうか。

○高澤教育長

その件については、かなり議論をしたこともございます。現在の潮流に必ずしもあっているとは限りませんが、ご参考までにお話します。

一番単純な理由については、中学生から高校生ぐらいまでの子どもについて、私服にしてしまうと衣服にかかる家庭の負担が大きくなってしまおうということですね。また、制服だと着る服を悩まなくていいという意見もありました。

○渡部委員

テレビで拝見した話ですが、とある私立の高校で、普段は制服だけれども年に何回か私服登校の日があり、それは服装で個性を出すといったある意味授業の一環だったのかなと思った覚えもございます。

LGBTQとは若干ずれますが、個性が発揮でき、また尊重されるべきというのはもちろんですが、一方で決められたルールを守るということも必要なものなのかなと考えております。それが必ずしも同じ制服を着るべきことかと言われると難しいところではございますが、そういったことを覚える場も重要なのではないかと思います。個性を発揮することとルールを守らないことはまた別ですが、逆に中学生くらいですとその区別ができていないようなところもあり、そういった点も考えていくと難しい問題だと感じます。

○井上委員

そうですね。私も大学の学生を実習に連れて行ったりしますが、そこで服装が自由でいいよと言ったときに、例えば金髪で来た学生がいたとして、そういった場合に明確な規則があると指導する側としては分かりやすいと感じることもございます。

また、私が通っていた高校は私服登校が許されていたのですが、逆に学生たちの間では制服が流行って、私服登校だけれども私服として制服を選ぶ、制服っぽい服装で登校していたこともございます。やはり決まっているということが楽ということも確かにあると思います。

○高澤教育長

他になれば、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、3月の定例教育委員会会議につきましては、3月24日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、令和2年2月定例教育委員会会議を終了いたします。

會議錄署名人 教 育 長

委 員